

政治資金規正法第12条第1項および同法第17条第1項の規定により政治団体の会計責任者から提出のあった平成30年分政治資金収支報告書について、同法第20条第1項の規定によりその要旨を公表します。

なお、今回の公表に係る収支報告書は、平成30年の収入、支出等を記載したものです。

【収支報告書の提出状況】

平成30年分の届出団体（収支報告書の提出義務がある政治団体）は、政党が108団体、その他の政治団体が627団体の合計735団体で、前年に比べ33団体、4.7%増加しました。

また、平成30年分の政治資金収支報告書を提出した政治団体数は、政党が107団体、その他の政治団体が618団体の合計725団体で、前年に比べ33団体、4.8%増加しました。〔第1表〕

なお、提出率は前年と同様の98.6%でした。

第1表 収支報告書の提出状況

区 分	届 出 団 体 数				提 出 団 体 数				提 出 率	
	29年	30年	増減数	増減率	29年	30年	増減数	増減率	29年	30年
政 党	108	108	0	0.0%	108	107	-1	-0.9%	100.0%	99.1%
その他の政治団体	594	627	33	5.6%	584	618	34	5.8%	98.3%	98.6%
計	702	735	33	4.7%	692	725	33	4.8%	98.6%	98.6%